災害ボランティア活動に関するQ&A



災害ボランティア活動に関するよくある質問と回答をまとめてみました。



初めてボランティア活動に参加します。

災害ボランティアセンターでの基本的な注意点を教えてください。

基本的な注意点は下記のとおりですが、わからないことや不安に思うこと等がある時は、現地スタッフにご相談ください。

【注意点】

- ①ボランティア活動保険に加入する必要がありますので、まずは現地へ赴く前に、地元の社協で保険 加入手続きを行ってください。
- ②組織的に活動しますので、単独行動はできるだけ避け、現地スタッフやグループリーダーの指示に 従ってください。
- ③無理な活動は、思わぬ事故につながります。自分ができる作業を行いましょう。
- ④被災地での活動は、重労働となることもあるので、安全や健康については、自分自身で管理することが基本です。十分な休憩や水分をとりながら活動しましょう。
- ⑤天候が悪化したり、場所がわからなくなったり、ボランティア同士のトラブルがあった場合等は、 災害ボランティアセンターに連絡するか引き返しましょう。
- ⑥苦情を言われたり、物を壊したりした場合は、お詫びをした後、災害ボランティアセンターに報告 してください。物を壊したときの弁償はその場ではしません。
- ⑦活動現場で急きょ依頼されたことで、不信に思える作業は丁寧に断り、災害ボランティアセンター にその旨を報告してください。
- ⑧グループリーダーになった場合は、活動終了後、活動の状況や感じたこと等を活動報告書に記入してください。

どんなボランティア活動があるのでしょうか?



災害の規模・種類によって様々な活動がありますが、下記に具体的な活動例を紹介します。自分にできる内容かどうか、事前に確認することが大切です。

【具体的な活動例】

- ●災害発生直後における日頃のコミュニティでの活動
 - …救出・脱出支援・避難誘導・安否確認・空巣監視 e t c
 - ※自主防災組織等での活動が有効
- ●災害ボランティアセンター設置後の活動
 - ○比較的経験や専門性が問われない活動)
 - …瓦礫整理・泥かき出し・救援物資の整理・配送・支援情報伝達・見回り・ゴミ拾いや分別・ 子どもの居場所づくり(遊び相手・話し相手)・引越し手伝い・家具の移動・家の片付け・ 道清掃・趣味・娯楽活動・住民交流イベントの企画や手伝い・災害がなかったら行われている であろう普段の生活行事やイベントの手伝い etc
 - ○ある程度経験や専門性が問われる活動)
 - …災害ボランティアセンタースタッフ・情報収集・ニーズ収集・心のケア・炊出し・広報紙づくり・手話通訳・点訳・外国語通訳・傷病人や乳児の世話・児童、生徒への学習支援・高齢者や障がい者の介護・パソコン操作・車の運転・機械や建具類の補修・屋根のシートかけ・理容、美容・ペットの世話 etc

活動資材は貸してもらえるのでしょうか?

<u>また、ボランティア活動に行く時に、どのような物を持参すればよいですか?</u>

スコップ、バケツ、一輪車など災害ボランティアセンターにも活動資材はありますが、 数に限りがありますので、各自持参の上、管理していただくと大変ありがたいです。 持参するとよい物としては、下記のようなものがあります。

【持参するとよい主物】

●気候にあわせた動きやすい服装●厚底靴●帽子

ただくことになります。

- ●軍手(革・ビニール手袋の方がガラス片を通さないので安全面では有効)●長靴●タオル
- ●マスク ●リュックサック ●寝袋 ●食料 ●飲料水 ●薬 ●洗面用具
- ●地図●携帯電話・スマートフォン●お金●筆記用具●ラジオe t c

万が一事故が起こった場合の対応はどのようになりますか?

市町社会福祉協議会が窓口になっている「ボランティア活動保険」での対応になります。 同保険への加入・未加入の確認は、災害ボランティアセンターで受付していただく際に記 入する用紙に項目がありますので、そちらで確認させていただきます。 ただし、車での事故の場合は除かれますので、その車に掛けてある保険で対応してい ボランティア活動保険には、基本プラン(300円)と天災・地震補償プラン(500円)がありますが、どちらに加入すればよいですか?

基本プランはケガの補償と賠償責任が補償されます。天災・地震補償プランは、基本プランの補償に加え、地震・噴火・津波に起因する死傷も補償されます。どちらを選択しても差し支えはありませんが、災害ボランティアの場合は、活動中に2次災害が起こる可能性があるため、『天災・地震補償プラン』をおすすめします。

被災者の方にどのような配慮が必要ですか?

 被災状況や被災者の立場が異なるため、様々な感情が交錯していることを理解しておく 必要があります。被災者の気持ちやプライバシーには十分配慮し、マナーのある行動や発 言・言葉づかいに配慮しましょう。

交通費(高速道路代・フェリー代)を出してくれると聞いたのですが…?

災害ボランティアセンターでは、交通費は原則支給されませんが、過去の事例では、高速道路代がボランティア活動者の証明書を基に減免されるなどの措置が取られたケースや企業の協賛により、ボランティアのフェリー代が割引となったケースもあります。 高速道路会社やフェリー運航会社等のホームページ等で情報収集し、ご対応ください。

昼食や宿泊先の手配はお願いできるのですか?

(A) 災害ボランティアは、自己完結が原則です。被災地も混乱していますので、被災地をアテにせず、活動希望者自らで全てご手配ください。

職場に災害ボランティアで活動した証明書を提出しないといけないのですが、発行してもらえますか?

発行自体は可能です。また、規定の書式等があれば持参してください。

● 高校生 1クラス (30名) で行こうと思うのですが、同じ活動先でお願いできますか?

) 現場及び状況によって異なりますので、ご希望に添えない場合が出てきます。 また、学校に限らず団体で活動を予定されている場合は、あらかじめ災害ボランティ アセンターと打ち合わせいただければ、スムーズに活動できると思います。

被災地でのボランティア活動には自信がないのですが、他に協力できることはないですか?

もちろん、仕事や家庭の事情で、被災地までは行けないという方もたくさんいらっしゃいます。そういった場合、救援物資や資金を送ることもボランティア活動といえます。

【救援物資を送るには】

せっかくの善意が第2の災害になってしまわないよう、次のことに注意が必要です。

- ●救援物資として何が必要なのか、ホームページや電話等での事前チェックを十分に行います。
- ●同じ品物を1つの箱に入れまとめて送ります。
- ●箱の外側には、中に何がどれだけ入っているかわかるように記載しておきます。

【資金を送るには】

誰に、何のために使ってもらいたいかによって送金先や種類が変わります。

●各資金の違い

○「寄付金」:被災者支援活動をする団体(主にNPOや自治体)へのお金。

○「義援金」:被災者に直接渡されるお金。

○「支援金」:被災地で活動を行う団体や機関(NPO・NGO)に対するお金。

○「助成金」: 国や地方自治体が事業者の支援のために交付するお金。

○「見舞金」: 行政機関や企業等が、災害によって被害を受けた方を支援するために送るお金。